

2018年3月25日

関係者各位

公認心理師養成機関連盟（仮称）
設立準備会幹事 一同

公認心理師養成機関連盟（仮称）設立を呼びかける会 第1回公認心理師養成機関連盟（仮称）設立準備会 報告

開催日：2018年1月27日（土）13:00～15:00（12:15～受付開始）

場 所：跡見学園女子大学 文京キャンパス 2号館3階 M2301 教場
（〒112-8629 東京都文京区大塚 1-5-2）

出 席：95名

「公認心理師養成機関連盟（仮称）（以下、連盟）設立を考える会」（代表：鶴光代・川畑直人）の呼びかけにより、1月27日、「公認心理師養成機関連盟（仮称）設立を呼びかける会」が開催された。当日話し合われた内容を、下記の通り報告する。

記

司会： 川畑 直人

1. 開会挨拶並びに趣旨説明（鶴 光代）

はじめに、本会開催の呼びかけを行った「公認心理師養成機関連盟（仮称）設立を考える会」共同代表者の1人である鶴氏から、この会の開催を提案するに至った経緯が説明された。経緯として、公認心理師養成に係る情報交換の場を持つと同時に、公認心理師をどう育てていくかという根本的課題に向けて取り組む必要性が述べられた。

また、今回416校^{※1}に案内を出したところ、205通の返信があった。本日の出席者数は95名であること、また、返信のうち、呼びかけ人になってもよい方が97名、検討中の方が71名であったことが報告された^{※2}。

※1 同じ大学であっても学部と大学院には別に発送した延べ数。

※2 当日およびその後の申し出による意思確認結果を加えて再集計すると、呼びかけ人になってもよい方は123名、検討中の方は49名となった（2018年3月25日現在）。

2. 意見交換

次に、参加者から連盟についての質問、意見等を自由に出していただき、話し合いを行った。参加者の質問・意見と応答を集約すると、おおよそ以下の通りであった。

【質問】

- ① 呼びかけ人には、機関の代表ではなく個人としてなる、ということによいか。
 - ➔ 呼びかけ人には個人としてなる。よって、所属機関が会員になるかどうかには責任を負うことはない。
- ② 日本臨床心理士養成大学院協議会（以下、臨大協）との関係はどうなるのか。
 - ➔ 臨大協では、公認心理師のことは扱わない方針であること、ただし、このような団体ができた場合は、協調していくことが、理事会で決議されている。
- ③ この会とは別の趣旨の動きがあると聞いているが、関係はどうなるのか。
 - ➔ 公認心理師養成大学教員連絡協議会の設立集会在開催されるようである。連盟としては、心理学ワールドが割れることなく団結していくことを目指す。
- ④ 公認心理師制度推進室等、国との交渉、臨大協等、他団体との関係調整等も行うのか。
 - ➔ 会則案第4条(7)にあるように、この会の事業内容に含まれている。他団体との関係調整は、連盟の重要課題である。特に、国に対しては、エビデンスを持って実情を説明するとともに、養成のあるべき姿を主張していくことが重要である。
- ⑤ 正会員は、個人であるのか、機関であるのか。
 - ➔ 正会員は、会則案第7条(1)にあるように、「機関の代表者又はそのものが指名した者」である。学校法人、大学、大学院等、どの単位で会員となるのか、また代表者を誰とするかの判断は、それぞれの機関に任される。
- ⑥ 賛助会員のうち、個人会員と団体会員とははっきり分けた方がいいのではないのか。
 - ➔ 現在の案のまま、個人賛助会員と団体賛助会員という名称を入れるか、会則案第7条(2)を、個人賛助会員の項(2)と団体賛助会員の項(3)に分けるかが考えられる。
- ⑦ 賛助会員の資格が曖昧だと、不適格な入会があり得るのではないのか。入会審査が必要ではないのか。
 - ➔ 会員の審査は、会則案第8条2で、「理事会において決定し、会長が通知する」とある。理事会での審査のための内規を別につくることが妥当な対応ではないか。
- ⑧ 会員が機関であるならば、会則案第10条の、死亡による資格喪失の項や名誉会員の項は不要ではないか。
 - ➔ 名誉会員の項は不要。登録上は、機関を代表する個人となる。今後、他団体の会則を参考にして検討する。
- ⑨ 正会員以外の役員の数が多いと、利益誘導等の危険が生じるのではないのか。
 - ➔ 理事の過半数を超えないよう、会則案第25条の「理事のうち6人以内」を「「理事のうち4人以内」に修正する。

【意見】

- ⑩ こうした連盟の設立は必要とされている。是非、みんなでやっていきたい。
- ⑪ 実習受け入れについて、各分野に働きかけが必要である。
- ⑫ 実習指導では、公認心理師が指導する体制を確立すべきである。
- ⑬ ジョブマーケットについての開拓も積極的にするべきである。

以上で確認できたこと以外については、今後検討していく。

3. 今後の進め方について

司会の川畑氏より、今後の進め方についての提案がなされた。その上で、以下の4点が確認された。

- ① この会を、第1回の設立準備会とし、設立準備会の世話をする幹事を募り、必要な準備を実質的に進めていく。
- ② 3月中旬に、第2回の設立準備会（場合によってはメール稟議）を行い、会則案、事業計画案、機関に対する連盟加入の呼びかけの文案を確定する。
- ③ 3月末に、機関に対する加入の呼びかけを発送し、加盟機関を募る。
- ④ 2018年6月24日（日）に第1回の総会を開催し、会則の確定、理事並びに役員を選出、事業計画、予算の確定を行う。

4. 連盟設立準備会

鶴氏より、この時間より、呼びかけ人になっていただける方による、第1回の連盟設立準備会を開催することが提案され、了承された。

また、連盟設立準備会の世話をする幹事になっていただける方には、本会終了後、残っていただき、第1回幹事会を開くこととした。

会の終了前に、宮崎氏より、設立準備会の代表として鶴氏と川畑氏が推薦され、全体で了承されたが、最終結論は幹事会を経てからにして欲しいという鶴氏の申し出があった。

以上を確認した上で、第1回連盟設立準備会を終了した。

以上